

東通村役場にて夜間窓口・休日開庁を実施します

↓マイナンバーカードお受け取り 夜間窓口・休日開庁実施日↓

7月23日（日） 9：00～17：00

7月27日（木） 17：30～20：00

→夜間窓口・休日開庁をご利用希望の方は2日前までの予約が必要です。

役場住民課住民グループ（0175-33-2135）まで電話予約をお願いします。

※1日前や当日でも予約状況に空きがありましたら、交付は可能ですので電話でご相談ください。

同時に、マイナポイントの申請を行う方は、予約時にお伝えください。

また、カードの受取はお済みの方で、マイナポイントの申請手続きのみをしたい場合もサポートいたしますので、電話でご予約ください。

※ポイント申請は令和5年2月28日までにカードを申込された方が対象です。

⇒マイナポイントがはじまる前にカードを作られた方も対象です！

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・ポイントカード
- ・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳・キャッシュカード）
- ・マイナンバーカードを受け取った際に設定している数字4桁の暗証番号が必要になりますので、暗証番号の控えの用紙も持参いただくと手続きがスムーズです。



●マイナンバーカードの代理での受取について

マイナンバーカードの受取については基本的にはご本人様に来庁いただき受取となりますが、入院している・施設に入所しているなど特別な理由がある場合のみ代理の受取が認められます。必要になるものは以下に記載のとおりです。

○申請者の顔写真付証明書（免許証・パスポート・障害者手帳・運転経歴証明書など）

※お持ちでない方は個人番号顔写真証明書（役場でお渡しします）に写真添付のうえ、必要事項を記入。

○病院・施設に入院・入所していることがわかる直近の領収書や契約書、入院計画書など。

○申請者の保険証、生年月日入の診察券、年金手帳、年金証書などから2点。

○通知カード（紛失されている場合は窓口にてお伝えください。）

○交付通知書（蛍光ペンでマーカーされたハガキ）

※あらかじめ暗証番号を記入していただく必要があります。

○代理で受取される方の免許証、マイナンバーカード、パスポートなどから1点と、

保険証、生年月日入診察券、年金手帳などから1点。

（免許証、マイナンバーカード、パスポートなどから2点でも大丈夫です。）